

# あなたの鶏舎にも来ています <sup>きっと!</sup>

高病原性鳥インフルエンザの重要な対策の一つである「野生動物侵入対策」。  
対策について尋ねると、このような声が聞かれます。

「どこから入るのかわからない…」  
「見かけないから、うちにはいないのでは？」  
「ネズミ捕りを仕掛けているけれど、全然捕れない…」

また、中にはこのような方も…  
「ネコがいるからネズミはいない！」



鶏舎内にウイルスを持ち込むのは「野鳥やネズミ」だけではありません。  
夜間の鶏舎内では、赤外線センサーカメラにより、**除ふんベルト**や**集卵用バーコンペア**の隙間などに、ネズミ・ネコ・イタチなど野生動物の侵入が確認されています。

※撮影された農場は、動物の出入りや侵入箇所を確認できたことで、効果的な対策ができたそうです。



家ネズミ



バーコンペアから侵入するネコおよびイタチ(鳥取県西部家畜保健衛生所提供)

**水鳥を食べた野生動物やネコが、鶏舎内にウイルスを持ち込む可能性があります。**  
**今一度、鶏舎内に侵入できるような隙間がないか点検をして下さい。**

(問合せ先)

◎ 対策のご相談は、管轄の家畜保健衛生所へ

南部家畜保健衛生所

[TEL:076-257-1262](tel:076-257-1262)

FAX:076-257-2122

北部家畜保健衛生所

[TEL:0767-68-3636](tel:0767-68-3636)

FAX:0767-68-6295

北部家畜保健衛生所能登録在所 [TEL:0768-72-2260](tel:0768-72-2260)

FAX:0768-72-2262